

令和 7 年度決算における
和歌山県健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

和歌山県監査委員

和 監 委 第 3 9 号
令和 8 年 8 月 3 1 日

和歌山県知事 宮 崎 泉 様

和歌山県監査委員 田 嶋 久 嗣
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う
和歌山県監査委員 新 島 雄
和歌山県監査委員 岩 井 弘 次

令和 7 年度決算における健全化判断比率及び資金不足
比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年 6 月 2 2 日法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに同法第 2 2 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された県営港湾施設管理特別会計、県立こころの医療センター事業会計、工業用水道事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第 1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
第 2	健全化判断比率等の状況	2
1	健全化判断比率	2
2	資金不足比率	2
第 3	意見	3

付 表

実質赤字比率	4
連結実質赤字比率	5
実質公債費比率	6
将来負担比率	7
資金不足比率	8

令和 7 年度決算における和歌山県健全化 判断比率及び資金不足比率審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年 6 月 22 日法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 同法第 22 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された県営港湾施設管理特別会計、県立こころの医療センター事業会計、工業用水道事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和 8 年 7 月 31 日から令和 8 年 8 月 20 日まで

3 審査の方法

審査の対象とした健全化判断比率及び資金不足比率（以下「健全化判断比率等」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した。

審査に当たっては、

- (1) 法令等に照らし健全化判断比率等の算出過程に誤りがないか
- (2) 法令等に基づき適切な算定要素が健全化判断比率等の計算に用いられているか
- (3) 健全化判断比率等の算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか
- (4) 客観的事実の妥当性を判断した上で健全化判断比率等の算定を行う場合において、公正な判断が行われているか

に重点を置き、関係諸帳簿、証書類等の調査照合を行うとともに、関係当局の説明を聴取し、併せて決算審査、定期監査、現金出納検査等の結果も考慮して審査を実施した。

第2 健全化判断比率等の状況

1 健全化判断比率

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
令和7年度	—	—	12.9%	196.5%
令和6年度	—	—	10.8%	200.3%
令和5年度	—	—	9.5%	202.0%
早期健全化基準	3.75%	8.75%	25.0%	400.0%
財政再生基準	5.00%	15.00%	35.0%	

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合「—」表示

2 資金不足比率

会 計 名	令和7年度	経営健全化基準
和歌山県営港湾施設管理特別会計	—	20%
和歌山県立こころの医療センター事業会計	—	20%
和歌山県工業用水道事業会計	—	20%
和歌山県土地造成事業会計	—	20%
和歌山県流域下水道事業会計	—	20%

※ 資金不足額がない場合「—」表示

第3 意見

1 審査に付された上記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類については、いずれも適正に作成されているものと認められた。

2 審査に付された上記、健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準又は経営健全化基準に達していないものと認められた。

3 令和7年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率について、実質収支額は92億余円、連結実質収支額は187億余円の黒字となっている。

実質公債費比率については、元利償還金の額の増加等に伴い、令和7年度単年の数値は15.9%となり、3か年平均で12.9%と前年度に比べ上昇している。

また、将来負担比率については、交付税措置率の低い県債残高の増加に伴い、将来負担額が増加している一方で、税収入額や交付税額の増加に伴い、分母である標準財政規模が増加していることにより、196.5%と前年度に比べ低下している。

県では、「行財政経営・組織力強化プラン」及び「財政危機警報」を踏まえ、財政の持続可能性を確保する観点から徹底した事業のスクラップアンドビルド及び事業内容の見直しを行っているが、物価の高騰、賃金水準の上昇、老朽化した施設・インフラ等の維持修繕等により、財政需要の増加が見込まれており、引き続き、自主財源の確保と財政の見直しに一層努力され、健全で持続可能な財政運営に努められたい。

付 表

実質赤字比率

—

(早期健全化基準 3.75%、財政再生基準 5.00%)

(黒字のため「—」、参考:△2.91%)

(単位:千円)

計算式

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\Delta 9,223,388}{316,364,915}$$

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (A)}}{\text{標準財政規模 (B)}}$$

一般会計等の実質赤字額 (A)

会 計 名	歳入額	歳出額	明許、事故 繰越財源	事業繰越額	実質収支額
一般会計	645,855,955	632,246,266	4,454,857	0	9,154,832
農林水産振興資金特別会計	744,829	123,851	0	620,978	0
中小企業振興資金特別会計	346,876	120,412	0	226,464	0
母子父子寡婦福祉資金特別会計	252,894	108,973	0	143,921	0
修学奨励金特別会計	183,530	153,793	0	29,737	0
職員住宅特別会計	198,291	129,735	0	0	68,556
市町村振興資金特別会計	3,899,549	226,027	0	3,673,522	0
自動車税証紙特別会計	824,266	824,266	0	0	0
用地取得事業特別会計	616,833	616,833	0	0	0
公債管理特別会計	124,817,301	124,817,301	0	0	0
合 計	777,740,324	759,367,457	4,454,857	4,694,622	9,223,388

標準財政規模 (B)

(分母)	金 額
標準税収入額等	121,995,819
普通交付税額	194,369,096
臨時財政対策債発行可能額	0
合 計	316,364,915

連結実質赤字比率

—

(早期健全化基準 8.75%、財政再生基準 15%)

(黒字のため「—」、参考:△5.92%)

(単位:千円)

計算式

連結実質赤字比率 =
$$\frac{\Delta 18,752,853}{316,364,915}$$

連結実質赤字比率 =
$$\frac{\text{連結実質赤字額(A)+(B)+(C)+(D)}}{\text{標準財政規模(E)}}$$

一般会計等の実質赤字額 (A)

会 計 名	歳入額	歳出額	明許、事故 繰越財源	事業繰越額	実質収支額
一般会計	645,855,955	632,246,266	4,454,857	0	9,154,832
農林水産振興資金特別会計	744,829	123,851	0	620,978	0
中小企業振興資金特別会計	346,876	120,412	0	226,464	0
母子父子寡婦福祉資金特別会計	252,894	108,973	0	143,921	0
修学奨励金特別会計	183,530	153,793	0	29,737	0
職員住宅特別会計	198,291	129,735	0	0	68,556
市町村振興資金特別会計	3,899,549	226,027	0	3,673,522	0
自動車税証紙特別会計	824,266	824,266	0	0	0
用地取得事業特別会計	616,833	616,833	0	0	0
公債管理特別会計	124,817,301	124,817,301	0	0	0
合 計	777,740,324	759,367,457	4,454,857	4,694,622	9,223,388

公営事業会計の実質赤字額 (B)

会 計 名	歳入額	歳出額	明許繰越額	事業繰越額	実質収支額
県営競輪事業特別会計	30,722,798	30,269,577	1,847	0	451,374
国民健康保険特別会計	98,977,584	93,496,719	0	0	5,480,865
合 計	129,700,382	123,766,296	1,847	0	5,932,239

公営企業会計（法非適用企業）の実質赤字額 (C)

会 計 名	歳入額	歳出額	明許繰越財源	資金不足、剰余額
県営港湾施設管理特別会計	738,623	649,122	42,950	46,551
合 計	738,623	649,122	42,950	46,551

公営企業会計（法適用企業）の実質赤字額 (D)

会 計 名	流動資産	土地評価差 額・控除財	流動負債	地方債	資金不足、 剰余額
県立こころの医療センター事業会計	384,851	0	260,428	0	124,423
工業用水道事業会計	1,493,092	0	84,052	0	1,409,040
土地造成事業会計	3,610,459	31,229	63,252	1,630,020	1,885,958
流域下水道事業会計	636,945	0	505,691	0	131,254
合 計	6,125,347	31,229	913,423	1,630,020	3,550,675

標準財政規模 (E)

(分母)	316,364,915	標準財政規模
------	-------------	--------

実質公債費比率	12.9%
---------	-------

(早期健全化基準 25%、財政再生基準 35%)

$$\text{実質公債費比率 (3ヶ年平均)} = (11.00533 + 11.81286 + 15.94891) \div 3$$

単年の実質公債費比率	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単年の実質公債費比率	11.00533%	11.81286%	15.94891%

(単位:千円)

	[令和5年度]	[令和6年度]	[令和7年度]
	28,562,379	31,445,714	43,808,501
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	259,532,192	266,198,902	274,680,238

計算式

$$\text{実質公債費比率 (3ヶ年平均)} = \frac{\text{地方債の元利償還金と準元利償還金(A)} - \text{特定財源の額(B)} - \text{算入公債費等の額(C)}}{\text{標準財政規模(D)} - \text{算入公債費等の額(C)}}$$

地方債の元利償還金と準元利償還金 (A)

(分子)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	75,125,512	75,572,116	87,812,789
積立不足額を考慮して算定した額	0	0	0
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金等	1,000,000	1,366,667	1,733,333
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還財源の繰入金	938,560	975,783	1,007,350
公債費に準ずる債務負担行為	731,914	730,416	24,612
一時借入金の利子	516	3,914	8,248
合 計	77,796,502	78,648,896	90,586,332

特定財源の額 (B)

(分子)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	1,230,125	2,036,993	1,994,701
公営住宅使用料	306,559	328,096	346,190
その他	855,828	831,204	2,752,263
合 計	2,392,512	3,196,293	5,093,154

算入公債費等の額 (C)

(分子と分母)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
合 計	46,841,611	44,006,889	41,684,677

標準財政規模 (D)

(分母)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
標準税収入額等	115,827,728	117,273,822	121,995,819
普通交付税額	188,786,434	192,155,214	194,369,096
臨時財政対策債発行可能額	1,759,641	776,755	0
合 計	306,373,803	310,205,791	316,364,915

将来負担比率	196.5%
--------	--------

(早期健全化基準 400%)

(単位:千円)

計算式

$$\text{将来負担比率} = \frac{539,789,872}{274,680,238} = \frac{\text{将来負担額(A) - 充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C) - 算入公債費等の額(D)}}$$

将来負担額 (A)

会計、法人名等	金 額	項 目
一般会計	1,040,246,219	イ 一般会計等の地方債現在高
農林水産振興資金特別会計	15,264	
中小企業振興資金特別会計	2,384,061	
母子父子寡婦福祉資金特別会計	633,415	
用地取得事業特別会計	372,161	
一般会計	0	ロ 債務負担行為に基づく支出予定額 (地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
県営競輪事業特別会計	0	ハ 一般会計等以外の会計の地方債の償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
国民健康保険特別会計	0	
県営港湾施設管理特別会計	0	
県立こころの医療センター事業会計	2,397,936	
工業用水道事業会計	0	
土地造成事業会計	587,539	ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の償還に充てる当該団体からの負担等見込額
流域下水道事業会計	6,735,562	
(該当なし)	0	ホ 退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
一般会計	97,382,911	
一般会計	647,393	ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
県土地開発公社	0	
(公財) 県農業公社	0	
(一社) わかやま森林と緑の公社	1,795,456	
公立大学法人 県立医科大学	0	
一般会計、特別会計	0	ト 連結実質赤字額
関西広域連合	0	チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
合 計	1,153,197,917	

充当可能財源等 (B)

会 計 名	金 額	項 目
一般会計	74,406,600	リ 地方債の償還額等に充当可能な基金
一般会計	13,317,519	
農林水産振興資金特別会計	15,264	ヌ 地方債の償還額等に充当可能な特定歳入見込額
中小企業振興資金特別会計	2,618	
母子父子寡婦福祉資金特別会計	633,415	
用地取得事業特別会計	372,161	
一般会計	524,660,468	ル 地方債の償還等に係る標準財政需要額算入見込額
合 計	613,408,045	

標準財政規模 (C)

一般会計等	316,364,915	標準財政規模
-------	-------------	--------

算入公債費等の額 (D)

一般会計等	41,684,677	元利償還金、準元利償還金に係る標準財政需要額算入額
-------	------------	---------------------------

	比 率	会 計 名	参 考 (%)
資金不足比率	—	県営港湾施設管理特別会計	△ 8.3
	—	県立こころの医療センター事業会計	△ 11.2
	—	工業用水道事業会計	△ 199.3
	—	土地造成事業会計	△ 50.6
	—	流域下水道事業会計	△ 16.5

(資金剰余のため「—」) (経営健全化基準 20%)

計算式

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (A)}}{\text{事業の規模 (B) 又は (C)}}$$

＜法非適用企業 → 港湾施設管理事業＞

資金不足額 (A) = (歳出額＋建設改良費等以外の地方債現在高)－歳入額

事業の規模 (B) = 営業収益相当額－受託工事収益相当額

＜法適用企業 → 県立こころの医療センター事業、工業用水道事業、土地造成事業及び流域下水道事業＞

資金不足額 (A) = (流動負債＋建設改良費等以外の経費の地方債現在高)－流動資産等

事業の規模 (B) = 営業収益額－受託工事収益相当額

事業の規模 (C) = 資本及び負債の合計額 <土地造成事業>

(単位:千円)

資金不足額 (△資金剰余額) (A)

会 計 名	資金不足額 (△資金剰余額) (D)－(E)	流動負債等 (D)	流動資産等 (E)
県営港湾施設管理特別会計	△ 46,551	649,122	695,673
県立こころの医療センター事業会計	△ 124,423	260,428	384,851
工業用水道事業会計	△ 1,409,040	84,052	1,493,092
土地造成事業会計	△ 1,885,958	63,252	1,949,210
流域下水道事業会計	△ 131,254	505,691	636,945
合 計	△ 3,597,226		

事業の規模 (B)

会 計 名	事業の規模 (F)－(G)	営業収益等 (F)	受託工事収益等 (G)
県営港湾施設管理特別会計	555,514	555,514	0
県立こころの医療センター事業会計	1,107,946	1,107,946	0
工業用水道事業会計	706,776	706,776	0
流域下水道事業会計	791,225	791,225	0
合 計	3,161,461		

事業の規模 (C)

会 計 名	事業の規模 (H)＋(I)	資 本 (H)	負 債 (I)
土地造成事業会計	3,726,593	△ 54,320	3,780,913